

社会福祉法人春栄会 特定個人情報取扱い指針

社会福祉法人春栄会（以下「法人」という。）は、法人が経営する特別養護老人ホームおおましにおいて、その業務を通じて取扱う職員の特定個人情報等の厳格な保護を重大な社会的責任と認識し、特定個人情報の適正な取扱いの確保について法人として取り組むための基本指針を次のように定めます。なお、本指針は、全職員に周知、徹底するとともに、法人外に対しても公表いたします。また、職員の教育、啓発に努め、特定個人情報保護意識の維持向上を図ります。

1. 特定個人情報等の取扱いの範囲、体制について

法人は、個人番号を取り扱う事務の範囲及び特定個人情報等（事務において使用する個人番号及び個人番号と関連付けて管理する個人情報、氏名、生年月日等）の範囲を特定し、事務取扱担当者を明確にします。また、特定個人情報取扱規程を策定し、特定個人情報を取り扱う体制の整備を行います。

2. 安全管理措置について

法人は、特定個人情報の安全管理措置に関して、特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。特定個人情報等の取扱いに際し、第三者へ業務を委託する場合は、事前に職員の許諾を得て、十分な管理体制を有する委託先を選定し、必要かつ適切な指導・監督を行うものとしします。

3. 関係法令・ガイドライン等の遵守について

法人は、個人情報及び特定個人情報に関する法令、国が定める指針、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）及びその他の規範を遵守し、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

4. 特定個人情報等に関する問合せ窓口

特定個人情報等の取扱いに関する苦情、問合せについては、適切かつ迅速な対応を行うための体制を整えます。

令和元年 11 月 10 日
社会福祉法人春栄会
理事長 三國 明